

旧ゆめタウン店舗及び敷地の市への寄附に係る質問事項等

- 破産管財人への就任以降、旧ゆめタウン店舗の処分についてどのような取組をされたか。
- 旧ゆめタウン店舗及び敷地を市に寄附するに至った経緯
- 旧ゆめタウン店舗の寄附を市が受けなかった場合において、破産手続きが終結したとき、その店舗の管理主体は誰になるか。
- 旧ゆめタウン店舗の敷地を更地にした場合、民間企業の進出の意向を聞かれていますか。また、聞かれている場合は、その内容等をご教示ください。
- 当委員会では、破産手続きが終結する9月末までに寄附受納する必要があると説明を受けていますが、これを延期することは可能か。
- 当委員会では、旧ゆめタウン店舗の解体費用として2億円程度と説明を受けているが、この費用の積算根拠をご教示ください。